柞乃杜

秩父神社社報
柞乃杜（ははそのもり）
第 30 号
平成16年12月3日
（大　祭）

幣饌料御下賜記念

伊勢の神宮ご遷宮と愛・地球博

ことしは、伊勢の遷宮元年。いよいよ第六十二回式年遷宮の事業開始です。
ことしの四月五日、畏くも天皇陛下のお言葉で遷宮事業のご聴許が下されたのです。
これから平成二十五年秋の正宮遷御の古儀まで、十年に及ぶ神殿新築の大事業です。
遥か千三百年の昔から、二十年ごとに総桧の神明造り古代建築の粋を再現してきたのです。
日の大神、天照坐皇大御神は新内宮に、御饌都の大神、豊受大御神は新外宮に、
木の香芳しく生気溢れる新装の両正殿へ、大神嘗の古式豊かに古殿から遷御されます。
ご正殿の全てが新たまり、ご神宝の全てが新たまって、ご祭神の霊威も若返り給う。
これこそが、神々の霊的生命たる所以、神霊の宿る聖樹こその新たまりなのです。
これこそが、世界に誇る日本古来の森林文化、生命の神霊と生命の樹霊との共生。
豊かな森が大気を潤し、豊かな大地と水源を成し、森は、あらゆる生命の聖なる母胎なのです。
来年の春から半年のあいだ、愛知県の豊かな森に画期的な環境博覧会が開かれます。
愛知の地名と地球環境のテーマをもじって「愛・地球博」と愛称されます。
そこで我々神社界は、社叢学会を応援して「愛・地球博」に遷宮事業を紹介するのです。
六月三日に中央の地球広場に映像とイベントで遷宮の大切さを広く訴えるつもりです。
期間中この中央広場の背景に巨大な「天空・鎮守の森」を建て、会場の一角には「千年の森」
と名付けた本物の鎮守の森を造成します。ぜひ皆さんのご協力とご来場を願います。

解説　秩父神社(29)

秩父市文化財保護審議委員
坂本才一郎

◆秩父夜祭本町屋台　宝塚に展示

今回が最終回ですので神社の解説ではなく、また特に冬祭り号でもありますので、記憶に残る屋台・笠鉾の思い出話を掲載させて頂きます。

様々な屋台・笠鉾の思い出の中でも特にタイトルにもありますように、本町屋台が兵庫県宝塚市に飾り置き展示された時のことを振り返ってみたいと思います。

宝塚ファミリーランド開園にあたり全国の著名なお祭りの山車や屋台を一堂に展示することが企画され、秩父市観光協会会長　新井公介氏のおともをして、私は大阪駅前にある阪急電鉄を訪問し、企画担当者と挨拶を交わしました。

「文化財に精通している坂本さんです。」と観光協会長から担当者に紹介され、「国指定文化財の屋台を展示するにあたり、坂本さんが毎週宝塚の現地にお出でいただけることに担当者としては実に心強いです」とおっしゃっていただきました。

私は、以前西国二十四番観音札所を訪れたことがあり、今回で二度目の宝塚訪問であります。兵庫県宝塚市の概要は、昭和二十九年宝塚町と良元村が合併し市制施行。人口十八万三千六百二十八名。宝塚の発展は明治四十三年阪急宝塚線の開通に始まります。経営者小林一三氏は、乗客誘致政策として宝塚に大温泉施設と歌劇場を開設しました。大正初期に宝塚少女歌劇部ができると、非常に人気を呼び、四千人収容する劇場や宝塚音楽学校の諸施設を建設し、年間入場者は参百五十万人に達しました。

秩父本町屋台をはじめ全国から集合した山車・屋台を展示する建物は、鉄骨造りで屋根波形スレート葺、外壁は木毛セメント板で以前は植物園として使用していた建物で、展示物は映えませんが規模は大変大きな建物でありました。

当時の本町町会長は石橋英一郎氏、また祭事部長は山口氏だったと記憶します。屋台の運搬は熊谷の日通に依頼し、宝塚まで運び込み、現地では、屋台の組み立て要員は喜んで賑やかに作業をつづけていましたが、食事の面で問題が発生。関西と関東・特に秩父は味覚の塩分が強い習慣から、薄味の関西風な汁では飯が喉を通らないという事で、私がわざわざ大阪まで梅干を買いに行ったことも今では微笑ましい思い出です。

また、面白いエピソードのひとつに宝塚少女歌劇の幹部で、秩父みよ子さんという方がいらっしゃいました。秩父出身なのか、たまたま秩父という姓なのか明瞭ではありませんが、屋台の前で一緒に記念写真を撮っておくべきであったと今思えば残念でなりません。

そして、会場で屋台の組立てが終了し、秩父の人は居ても立ってもいられず、屋台囃子の演奏をはじめようとしますが、人手が足りず私も借り出され演奏しました。アンコール・アンコール・アンコールと大盛況で私もヘトヘトになったことを憶えています。

天災・人災を克服するために

宮司　薗田　稔

今年は、まことに災害の頻発した年でありました。

六月の梅雨時から連続した新潟県北越と福井県の局地的集中豪雨による水害、その梅雨前線に誘われるようにつぎつぎと日本列島を縦断してきた超大型台風の襲来による甚大な風水害、そして秋十月に再び新潟県の中越地方を破壊した大地震の頻発による悲惨な災害と、ほとんど息をつぐ暇もなく全国各地を襲った天災には、一瞬のうちに多くの人命が奪われ大切な家財産を失った被災地の深刻な状況に心を痛めながらも、改めて大自然の猛威にわれわれ人間の非力さを痛感しつつ、また明日は我が身にとおののきを覚える今日このごろです。

○

またその上に、このほうは人災ともいうべきことで、従来の公序良俗では到底想像すらできないような殺傷事件が相次いで、人心の荒廃も将に極まったかと思わしめるような人命軽視が社会のあらゆる場面で横行して、いつ我が身に降り掛かるか物騒極まりない世の中と成り果てました。

仏教の盛んな中世の昔であれば、まさしく末法の世の到来と観じて現世をはかなみ、来世往生に仏の救いを頼むところでしょうが、世俗化の徹底した現代では死後の極楽往生を当てにする向きも、そう多くはありますまい。

中世には「地獄いまに在り極楽遠からず」といわれたことが、近世には「極楽いまに在り地獄遠からず」となったそうですが、今はさしずめ「地獄も極楽も金次第」というよりも「地獄も極楽も運次第」というところでしょうか。

○

でも健全な日本人は、昔から決して災害や不幸を運命と諦めたわけではありません。

かつて寺田寅彦がいったように「天災は忘れたことにやってくる」のは確かであったにしても、この日本列島には遠い昔から、いつの時代にも各地で大地震や風水害に見舞われてきたし、またそのたびに人々の総力を挙げて力強い復興を遂げてきたことも事実です。

深刻な人災にしても、政争やら戦乱で何度も人心が地に墜ちた時代が何度もあって、やはりそのたびに物心両面で立派に立直ってきた先人たちの歴史もあるのです。

個人的に「なにごとも運命」と達観するのは、しょせん自己弁護のようで至極都合のよい理屈ですが、やはり「人事を尽く

によって被災した当社の拝殿

して天命を待つ」といわれるように、要は「人事を尽くす」懸命な自助努力のなかで、おのずから天祐なり神祐を祈ることになるという真摯な姿勢こそが、昔も今も変わらぬ世直し、人直しの原点ではないでしょうか。

○

日本人は、はるか古代から「神あっての人、人あっての神」という霊的共生の生命観を民族文化として共有してきました。日本語本来のカミは、時には「神々」、時には「神仏」とも称して、ようするに畏怖すべき自然や祖先の隠れた霊性、つまりカミ・ヒト共に持つ霊的生命の目に見えぬ存在です。それが生命である理由は、親から子、子から孫へと個体の生死を超えて生き継がれるからこそ生命であり、また霊性である理由も、それが目に見えぬ神秘として世代をつぎつぎに生き継がれてゆく生命だからなのです。

昭和41年9月25日の台風26号

自分の生命は自分だけのものではない。親から授かる生命を全うして子孫に託すべき霊的生命だからこそ、子孫の未来のためにする我々自身の世直し、人直しの自助努力が、ひいては神仏への謙虚な祈りとともに、さまざまな災いを克服する道なのです。

【表紙解説】

幣饌料御下賜

幣饌料とは、祭祀において神々に対する報賽や祈願などのために奉られる「幣帛料」と神饌にあてるための「神饌料」を両方あわせた金幣（金一封）のことをあらわします。

この度の国体開催にあたり、天皇陛下より埼玉県に行幸啓に際して、旧官国幣社であるさいたま市・氷川神社、児玉・金鑽神社、当秩父神社、また埼玉県護国神社に対して幣饌料御下賜されました。

【表紙絵解説】

この度の表紙絵は、埼玉県日高市武蔵台にお住まいで、「たけ工房」を主宰するイラストレイターの平瀬卓史様の作品を掲載させていただきました。

平瀬様の経歴を簡単に申し上げます。

昭和54年東京造形大学デザイン学科Ⅱ類を卒業し、建築完成図などのイラストを手がける傍ら、山陽新聞社「イラストで見る 瀬戸大橋」くもん出版「コペル21 12月号 僕たちの大鳴門橋」東京書籍「社会地図帳」などにイラスト作品で参加。平成12年3月には日高市役所ギャラリーにて個展「高麗神社神域の変遷」を開催されるなど様々な方面で活躍されております。現在は、京王カルチャー教室ペン画講師、NHK文化センターペン画講師をつとめており、またこの度の表紙絵に関しまして、平瀬様よりコメントを戴いておりますのでご紹介致します。

『浮世絵は風景や生活の様子を描くことで風俗、習慣、文化、伝統などを読みとることの出来る風俗画です。有形・無形の当地の文化伝統を後世に残し伝えることは、大切なことだと考えます。その一つの方法として国指定重要民俗文化財であり、秩父の総社である秩父神社の例大祭である「秩父夜祭」をモチーフに現代の浮世絵としての意味をこめて浮世絵風に画いてみました。山車のつくり、提灯の文字、はっぴの色などの有形文化財だけでなく、曳山の様子、人員の配置、観覧の様子など無形の文化、伝統も読みとっていただければ幸いです。』

社団法人秩父宮会事業報告

◆六月二十八日～二十九日

秩父宮雍仁親王殿下が長く静養生活を送られた旧秩父宮家の別邸が、妃殿下のご遺言により御殿場市に下賜され、一昨年の春に「秩父宮記念公園」として開園の運びとなったことから、参加者を募り視察研修旅行を実施致しました。

深い杉木立を抜けると、かつて両殿下が農業を営まれた畑が整備され、季節の花々を楽しむことができるようになっています。また別邸は当時のままに保存され、質素な中にも気品を感じさせる佇まいが両殿下のお人柄を偲ばせてくれます。

平成十七年は愛知万博の年でもあり、名古屋・静岡方面へご旅行の際には東名御殿場インターを下車され、お立ち寄りになられてみてはいかがでしょうか。

◆八月二十五日

秩父宮勢津子妃殿下のご命日にあたり、例年同様、豊島岡にある両殿下の墓所へ参拝を致しました。本年は特に妃殿下と縁りの深い会津会の皆様、また秩父宮記念公園の皆様方とご一緒にお参りをすることができました。またこの際、光栄にも三笠宮殿下より直々にお言葉を頂戴することとなりました。

実は宮家縁りの会津・御殿場・秩父のそれぞれ関係者が一堂に会することは今回が初めてであり、墓参の後には妃殿下の甥子様にあたる松平恒忠様を来賓として迎えて懇談会を開催し、親交を深めて参りました。

平成十七年は妃殿下が薨去あそばされて十年の節目となります。本会では、今後とも両殿下の慰霊顕彰事業を進めて参りたく、ご理解のある皆様方のご入会をお待ち申し上げております。

◆秩父宮記念公園のご案内

静岡県御殿場市東田中一五〇七—七
TEL〇五五〇—八二—五一一〇
東名御殿場ICより車で三分

◆淺賀克彦氏　優秀氏子青年表彰受賞

八月七日、熱田神宮会館に於いて第四十二回全国氏子青年協議会定期大会が開催されました。来賓の祝辞に続き表彰式が挙行され、各受賞者と共に当氏子青年会第二代会長淺賀克彦氏（現氏青協力会会長）が優秀氏子青年の表彰を受け、全国から参加した大勢の氏子青年の拍手によって祝福されました。

◆氏青全国大会・研修旅行

氏子青年会事務局長　新井理宰

八月七日・八日、名古屋で開催された第42回全国氏青定期大会に薗田宮司様をはじめ正田会長、表彰者の淺賀氏以下総勢十六名で参加して参りました。

朝五時、一行は雁坂トンネルを抜け中央道を一路名古屋へと向かいました。

昼前には真夏の暑さに迎えられた熱田神宮へ到着し、参加者全員で正式参拝を致しました。

続いて定期大会に出席する登録者は会場へ、他の会員は名古屋城見学へと分かれました。大会終了後合流し、その日の宿である飛騨高山へと向かい、その晩は参加者全員で受賞の祝宴が催されました。

翌日は、桜山八幡宮を正式参拝し、谷田宮司様より社殿・境内・まつり会館等をご案内して戴きました。

その後、飛騨一宮水無神社を正式参拝。そこでは神職の方に、戦時中熱田大神様がこの社に疎開していた事や左甚五郎作黒い神馬の像、水無神社の由来等を詳しくご説明して戴きました。

次に高山まつりの森ミュージアムを見学し、日本三大曳山祭りの高山祭りの雰囲気を味わい、飛騨高山を後に帰路につきました。

今回の研修旅行では宮司様にご同行戴けたので貴重な体験やお話を伺える事が出来、又車中も終始和やかな雰囲気で楽しく無事に終了する事が出来ました。

秩父の偉人　高野佐三郎

正四位勲四等受賞の記念写真

この秋十月二十三～二十七日の期間、「彩の国まごころ国体」秋季大会が開催され、秩父では剣道と山岳競技が開催されました。

これに際して、秩父市では秩父神社に縁ある「国宝短刀　秩父大菩薩」をまつり会館で展示し、また合わせて「高野佐三郎遺品展」も開催され、全国から来秩した剣士たちが目を輝かせて品々に見入っていました。

米寿のお祝に秩父神社正式参拝

前号につづき、屈辱的な敗北をした佐三郎は東京・山岡鉄舟の春風館に入門し厳しい稽古修行に身を置きました。祖父の死に際し秩父明信館に帰郷。その後、警視庁・埼玉県警に奉職。三十七歳で退職後、浦和・九段下に明信館を、神田には修道学院を建設し、警視庁・陸海軍・諸学校など後進育成に努め、さらには、日本国内に留まらず海外に渡り剣道の普及に力を尽くしました。

また、天覧及び台覧の場においてもその才能から、閑院宮殿下剣道教授を仰せ付かるなど、皇族の方々とも深い繋がりをおもちでした。

昭和二十五年享年八十九歳の一生を剣道に捧げた生涯は『剣聖』と称され、当郷土秩父の誇りとして語り継がれております。

ラストエンペラー（皇帝 溥儀）より
高野先生に贈られた壺（秩父神社蔵）

梟だより（ふくろう）

◆松本大総代神社本庁表彰
宮前大総代全国総代会表彰

神社本庁は二月三日の設立記念日に合わせて平成十五年度神社本庁定例表彰者を発表し、

表彰規定第三条第三号
敬神ノ念厚ク多年神社ノ経営ニ協力又ハ援助ヲ与ヘ功労多大ナル者

として当社大総代松本眞一様が選出され、五月十八日明治記念館において、表彰式が行われました。

また、平成十六年九月三日第四十回全国神社総代会大会が静岡市で開催され、被表彰者として当社大総代宮前洋一様が、

第二条第二号
多年神社の施設経営に力をいたし、特に造営復興又は経済的援助に特別功労のある者

として表彰されましたのでご報告致します。

◆氏子青年会活動スロープ完成報告

秩父神社氏子青年会が創立十五周年を迎えるにあたり記念事業として、会員より寄付を募り下境内の平成殿脇から上境内に上がるスロープがこの度完成致しました。これに併せて正田会長以下役員十六名参列のもと八月二十七日にスロープ清祓・完成奉告祭が斎行されましたのでご報告致します。

◆秩父神社妙見講

自　平成十六年　九月
至　平成十六年十一月

九月　五日　川口三栄講
　金子秀行講元外三十一名
九月　五日　小鹿野講
　小菅健夫講元外百四十九名
九月十九日　上町講
　松本眞一講元外二百二十八名
九月二十日　中村講
　高橋信一郎講元外四百五名
十月　二日　荒川妙見講
　浅海忠講元外八十五名
十月　二日　上宮地講
　今井奎吾講元外二百十六名
十月二十四日東町講
　出浦義雄講元外百十八名
十一月十日　野坂講
　新井永保講元外二百二十六名
十一月十二日　番場講
　宮野前方也講元外百六名

◆ 幣饌料御下賜のこと

天皇皇后両陛下には、この度埼玉県下で行われた国民体育大会「彩の国まごころ国体」に御臨席のため、行幸啓されました。

十月二十二日、官社の例により、宮内庁から幣饌料ご下賜の伝達のため、埼玉県江南町にあるホテルヘリテイジに参上し、幣饌料を拝受致しました。

その翌二十三日には、井上奉賛会長、松本大総代、宮前大総代、淺賀大総代参列のもと、御神前におきまして幣饌料御下賜奉告祭が斎行されましたのでご報告申し上げます。

◆ 御本殿神前結婚式のこと

この度、氏子・崇敬者の皆様方から、雅やかな平成殿からの参進と厳粛なる御本殿での挙式を希望される声にお応えしまして、御本殿神前結婚式の申し込みを承っております。

御本殿神前結婚式をご希望、ご相談の方は秩父神社参集殿御用部までお問い合わせください。

◆ 宮司 中国の学会で研究報告

去る十一月四日から六日間の日程で、薗田宮司は神道国際学会の一行と中国浙江省を訪問、その省都、杭州市にある浙江工商大学で開催された二日間の国際シンポジウム「道教と日本文化」に参加した後、市内の仏教寺院や道教の道観などを見学、さらに烏鎮という水郷の古い町を観光して帰国しました。

この三月に秩父神社を会場に開催された神道国際学会の年次総会でも同テーマで研究会があり、宮司は研究総括をしましたが、今度の学会では三つの分科会のうち「宗教と民俗」部会で「妙見信仰と道教」と題して、まず日本古代の律令国家への唐風化において道教文化が制度的にも導入されたことを指摘した後、平安時代以降に地方へ伝来した妙見信仰が在来の風土祭祀に習合して祭礼化した事例として秩父妙見宮の夜祭りと熊本県の八代妙見祭とを映像を交えて紹介したとのことです。

見学のなかでは、四世紀の東晋時代に活躍した葛洪が道教の古典的テキスト「抱朴子」をそこで書いたという「抱朴道院」で尼道士たちが実際に執行してくれた祈願祭典が大変興味深いものであったと宮司は語っています。

編集後記

■ここに社報柞乃杜第30号をお届け致します。

■今年を振り返りますと、夏には記録的な猛暑、そして記録的な台風の上陸、また浅間山の噴火、さらには新潟県中越地方に甚大な被害を及ぼした大地震と自然の驚異をまざまざと思い知らされた年でありました。

被災地域の方々の一日も早い復興を願い、お見舞い申し上げます。

■さて、この度社報も30号を迎え氏子・崇敬者の方々には平成元年よりご覧戴いてまいりましたが、次号より内容を一新致しましてお届けできればと企画しております。

■平成七年より秩父神社解説に寄稿して戴きました秩父市文化財保護審議委員の坂本才一郎先生には、貴重な写真や普段なかなか伺えないお話などを掲載して戴き大変お世話になりました。この紙面を借りまして厚く御礼申し上げます。次回からの社報をどうぞご期待ください。

※本報の用紙はグリーン・ユトリロマット100の再生紙を使用しています

平成十六年（二〇〇四）十二月三日
編集・発行　秩父神社社務所
〒三六八-〇〇〇一　埼玉県秩父市番場町一-三
TEL（〇四九四）二二-〇二六二
FAX（〇四九四）二四-五五九六
印刷所　有限会社　拡文社印刷所
〒三六八-〇〇二二　秩父市東町二七-八

平成十七年 乙酉歳方位吉凶早見

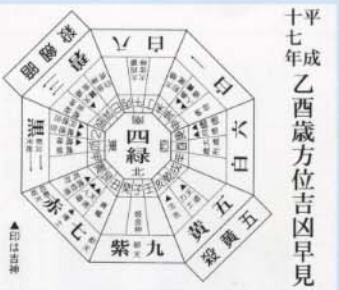

● 本年の厄年（この前後の年が前厄・後厄に当たります）

男性	昭和56年生まれ	25歳
	昭和39年生まれ	42歳
	昭和20年生まれ	61歳
女性	昭和62年生まれ	19歳
	昭和48年生まれ	33歳
	昭和44年生まれ	37歳

平成17年は、皇紀二六六五年乙酉（きのえ　とり）年です。

17年は、上記したような方位吉凶図になり、厄年の方の生まれ年も表のようになります。

また、九星では、一白水星・四緑木星・七赤金星・九紫火星の方々の方位が悪いとされます。

ご自分の生まれた星が凶方に巡ってくる方は、厄除け・方位除け祈願をお勧めいたします。詳しくは社務所にご相談下さい。